

議 第 1 6 号 議 案

新型コロナウイルスから子どもと教職員の健康と命を守る教育環境の充
実を求める意見書の提出について

新型コロナウイルスから子どもと教職員の健康と命を守る教育環境の充実を求める
意見書を別紙のとおり、富士見市議会会議規則第13条の規定により、提出します。

令和2年6月18日提出

富士見市議会議長 篠 田 剛 様

提出者 富士見市議会議員 寺 田 玲

賛成者 同 根 岸 操

提 案 理 由

新型コロナウイルスから子どもと教職員の健康と命を守る教育環境の充実を求め
る意見書を地方自治法第99条の規定に基づき政府に対して提出するため、この案を
提出します。

新型コロナウイルスから子どもと教職員の健康と命を守る教育環境の充実を求める意見書

新型コロナウイルス感染症に伴う長期の休校により、学習の遅れと格差の拡大が起こり、子どもたちが新型コロナウイルスによるかつてない不安とストレスをため込んでいる。いまこそ、子ども一人一人を大切にす手厚い教育と子どもの実態から出発する柔軟な教育が必要である。

一方、学校の再開に伴い、感染症対策は重大な矛盾に直面しており、政府・専門家会議が「身体的距離の確保」として「人との間隔はできるだけ2メートル（最低1メートル）を空けること」をよびかけているが、「40人学級」では2メートルはおろか1メートル空けることも不可能だと思われる。20人程度の授業は途中で終了し、現在の教員数では「40人学級」に戻らざるを得ないもとので、感染に対する不安の声が上がっている。

政府が現状の改善を図るために第2次補正予算案で盛り込んだ教員増は3100人で、全国の小中学校の10校に1人しか配置されず、さらなる予算措置が必要と考える。

よって、富士見市議会は、政府に対し、新型コロナウイルスから子どもと教職員の健康と命を守る教育環境の充実を求める観点から下記の2項目について要望する。

記

- 1 手厚く柔軟な教育と新型コロナウイルス感染症対策のためにも、学校の教職員やスタッフを思いきって増やし、20人程度の授業などができるよう教職員、スタッフ増員のためのさらなる予算措置を行うこと。
- 2 子どもの実態に応じた柔軟な教育のために、学習指導要領を弾力化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

埼玉県富士見市議会

内閣総理大臣 安倍 晋 三 様
文部科学大臣 萩生田 光 一 様